

令和3年度～令和5年度
地学協働活動推進実証事業
(北海道 CLASS プロジェクト)
研究報告書

北海道教育庁

生涯学習推進局社会教育課・学校教育局高校教育課・学校教育局義務教育課

令和6年3月

はじめに

「多くの大人の方々と接点を持てたことでいろいろな考え方を知ることができたし、広い視野で物事を考える大切さも学びました。発表等を通して、主体的に取り組む力やコミュニケーション能力も向上したと感じます。」

これは、本事業研究指定校の高校生の言葉です。

先行きが不透明で将来の予測が困難な状態、いわゆる VUCA の時代と呼ばれる昨今において、子どもたちが生き生きと活躍するための資質・能力を養うためには、教育活動もまた、時代に合わせて柔軟に変化していかなければなりません。これまで、学校が築き上げてきた日本型学校教育は、世界でも注目される素晴らしいものですが、今後は、その日本型学校教育をアップデートしていく必要があります。

その一つが、GIGA スクール構想です。この構想の目指すところは、ICT を活用した「個別最適な学び」です。しかし、それだけでは、未来に生きる子どもたちにとって十分とは言えません。効率的・効果的に学ぶことに加え、他者と協働することや、多様な価値観を認め、新たな価値を創造することも、AI と共存し、持続可能な社会の担い手となる子どもたちに必要な資質・能力と言われているためです。それを補完する学びが、多様な人と関わり、正解のない問いに対して納得解を探る「協働的な学び」です。この二つは、車の両輪のように、両立して初めて最大限の効果を得られるものと考えます。

そうした意味で、冒頭に紹介した生徒は、非常に有意義な学習活動を行ったことがうかがえます。それを可能にしたのは、地域と学校が目標を共有し、生徒が地域をフィールドにして多様な人との対話を重ねながら学びを深める、まさに地域と学校が連携した教育活動であったからだと言えます。

地学協働は、結果が見えるようになるまで時間がかかります。また、決まった形やゴールはなく、それぞれの地域によって様々なため、生徒や地域の実情に合わせ、小さな事例をコツコツ積み上げていくことが大切で、そのためには、より多くの大人が連携・協働する意味や有用性を感じ、それぞれの役割を果たしていく必要があると感じています。

本事業は、そうした取組を進めるために何が必要なのかについて、仮説と検証のサイクルで実証していくことを主な目的とした実証事業です。特に、研究指定校において、関係機関との連絡調整などを行う「地域コーディネーター」の配置や地域の多様な方々で構成される「コンソーシアム」の設置などにより、どのような成果と課題があるのかを探りました。

「地域」と「学校」が「対話」という過程によって起こす化学反応は、子どもたちや地域にとって必ずプラスに作用すると確信しています。そのために、本報告書が多くのの方々のもとに届き、参考となれば幸いです。

北海道教育庁生涯学習推進局

社会教育課長 伊藤 直人

目 次

1	事業実施の背景と北海道の高校の現状	2
	(1) 事業実施の背景	
	(2) 北海道の高校の現状	
2	高校と地域の連携・協働の実際	5
	(1) 「協働」すること	
	(2) 高校・地域の考え方	
	(3) 組織体制とそれぞれの役割	
3	地学協働活動推進実証事業（北海道 CLASS プロジェクト）とは	13
	(1) 事業概要	
	(2) 研究指定校について	
	(3) プロジェクト全体の推進体制	
4	地域コーディネーターについての考察	16
	(1) 「地域コーディネーター」に求められること	
	(2) 実際の職務	
5	モデルとなる推進校の取組みからの考察	19
	(1) 大規模市町村の近郊にある学校における地学協働モデル（当別高校の実践から）	
	(2) 文化財を有する市町村にある学校における地学協働モデル（白老東高校の実践から）	
	(3) 地域の団体との協働を軸に活動を展開する地学協働モデル（上富良野高校の実践から）	
	(4) 都市部の進学校におけるキャリア教育の充実にむけた地学協働モデル（帯広三条高校の実践から）	
6	先進的な連携校の取組みからの考察	63
	(1) 夕張高校の実践	
	(2) 鶴川高校の実践	
	(3) 豊富高校の実践	
	(4) 本別高校の実践	
7	成果と課題	83
	(1) 成果	
	(2) 課題	
	【資料】全道の実践事例・参考資料	93

※〈資料編〉及び〈リーフレット〉は、別冊として作成

1 事業実施の背景と北海道の高校の現状

(1) 事業実施の背景

北海道教育委員会では、コミュニティ・スクールの導入促進をはじめ、地域と学校が連携した教育活動を推進してきており、平成30年度から令和2年度の3年間、「高等学校 OPEN プロジェクト」*1に取り組み、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、一定の成果を得た。こうした動きを加速させるため、令和3年度からは、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を「地学協働」（以下「地学協働」という）と称し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する活動を、社会教育課を中心に高校教育課、義務教育課と連携しながら展開した。その取組の一つとして「北海道 CLASS プロジェクト（地学協働活動推進実証事業）」をスタートさせた。

高校は、義務教育ではなく生徒の選択により入学する学校種であるため、通学区域が広範囲にわたることや、多くの場合、設置者が「北海道」という「広域行政」となっている特性がある。そのため、地域である「市町村」との連携が比較的難しい状況にあることから、本事業では「道立普通高校」を研究指定校に定めて進めることとした。本事業の研究指定校に地域コーディネーター（以下「地域 Co」という）を配置することで、高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進することで、「まち・ひと・しごと」と「学び」とのつながりづくりが進み、道立高校における「地学協働」の推進やコミュニティ・スクールの導入促進につなげることも鑑みての実施であった。

また、札幌圏以外の、いわゆる地方では、人口減少と高齢化が地域経済を縮小させ、さらなる人口減少と少子高齢化につながる悪循環が進行*2していることが課題としてあげられており、高校の「総合的な探究の時間」を中心に、高校生が地域課題に対して地域の人とともに向き合い、地域の活性化に向けた「地域づくり」の取組を推進することは、「地域」の担い手育成にもつながる「持続可能な地域社会」の実現に向けた重要な取組であり、高校生と地域の協働が課題解決に資する活動になることが期待されている。

地域創生の観点からも高校生が地域での探究をとおして、地域課題を主体的に解決する体験を積むことは意義深いことであるとともに、高校においては、卒業とともに地域「社会」で活躍する「社会人」になる生徒の「キャリア教育」という点でも実社会に触れる体験は大きな意義があることから、本事業を実施することとなった。

地域と学校との連携・協働体制を整備し、活動を通じて「まち・ひと・しごと」と「学び」とのつながりづくりに貢献できるよう、以下の取組を実施する。

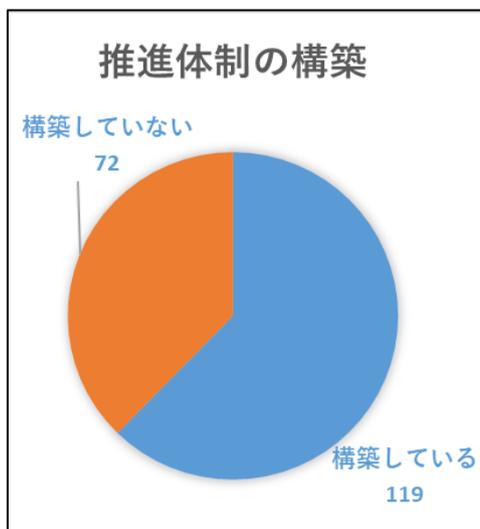
- (1) 研究指定校を指定し、当該指定校に地域コーディネーターを配置することで、高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進
- (2) 持続可能な地学協働活動実現に向けたコーディネート機能の強化のため、研究指定校に配置する地域コーディネーターに対し研修を実施
- (3) 社会教育主事、社会教育士など、社会教育を担う人材が地域の多様な主体と学校等をつなぎ、連携・協働プロジェクトの創出・推進を支援

（「北海道 CLASS プロジェクト（地学協働活動推進実証事業）」実施要綱 1 趣旨より）

(2) 北海道の高校の現状

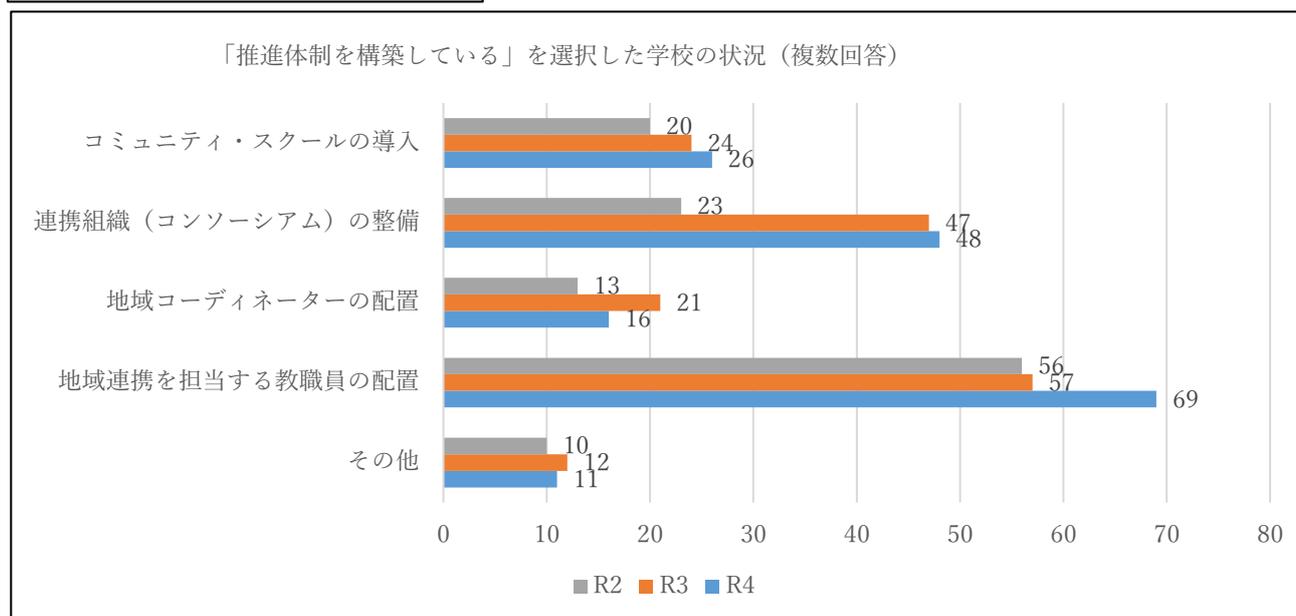
高校においても社会に開かれた教育課程の実現が求められていることに加え、学習指導要領によって「総合的な探究の時間」の実施が示されていることから、「より地域・社会と結びついた学習」、自分の生き方・社会の在り方を考えながら「課題解決のプロセスを体験する学習」を実施する必要がある。

高校は、地域社会と関わりながら地域課題の発見やその解決のための探究を進めていくために、地学協働により、「地域社会で」学びを進める環境を整備すべき状況にあるが、多くの普通科高校には、地学協働のノウハウがないのが現状である。



道内の地学協働体制の構築状況については、「令和4年度地域創生に向けた高校魅力化の取組状況調査」（令和4年 北海道教育庁高校教育課）*3によると、令和4年度の調査時点で、「学校と地域の連携・協働についての推進体制を構築している」と回答した道立高校は、左のとおり、191校中119校で全体の62.3%となっている。

学校と地域の連携・協働体制の構築についての内訳は、コミュニティ・スクール導入が26校（13.6%）、コンソーシアムの整備が48校（25.1%）、地域Coの配置が16校（8.4%）、地域連携担当教職員の配置が69校（36.1%）となっている。



この状況を見ても、地学協働が必要であるにも関わらず、活動を推進する体制整備が進んでいない状況がわかる。地学協働の根幹となる目的やビジョンを共有する「コミュニティ・スクール」だけでなく、設置のハードルが低い「コンソーシアム」ですら全体の1/4程度の設置に止まっている。

連携・協働の要となるコーディネート機能（以下「Co機能」という）についても、地域Coの配置数がわずか16校であり、多くの高校では、地域連携担当教員や管理職が既存の関係性をベースに地域との関わりをもっている現状にあると推察できる。

異動があり、地域について知識が乏しい教職員が地域課題についての探究のCo機能を果たす体制で、十分な探究が推進できるかは甚だ疑問があるし、現行の学習指導要領で求められている活動を地域社会で進めていくことが難しい学校が多いのではないかと推察される。

道内の高校における地学協働の体制構築状況について、2つの組織の視点から確認していきたい。

①コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置する学校のことであり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みである。

道内の高校におけるコミュニティ・スクールの導入状況は、令和5年度に17校導入していることから、前述の調査よりも大きく導入校が増加し、以下のとおりである。

学校名	設置日	学校名	設置日	学校名	設置日
① 別海高等学校	H24.5.9	⑩ 上富良野高等学校	R2.4.1	⑳ 森高等学校	R5.4.1
② 栗山高等学校	H29.9.27	⑪ 常呂高等学校	R2.4.1	㉑ 長万部高等学校	R5.4.1
③ 寿都高等学校	H29.9.27	⑫ 大樹高等学校	R2.4.1	㉒ 江差高等学校	R5.4.1
④ 夕張高等学校	H30.4.1	⑬ 広尾高等学校	R2.4.1	㉓ 上ノ国高等学校	R5.4.1
⑤ 追分高等学校	H30.4.1	⑭ 本別高等学校	R2.4.1	㉔ 檜山北高等学校	R5.4.1
⑥ 美瑛高等学校	H30.4.1	⑮ 鶴川高等学校	R3.4.1	㉕ 苫前商業高等学校	R5.4.1
⑦ 清里高等学校	H30.4.1	⑯ 松前高等学校	R3.4.1	㉖ 天塩高等学校	R5.4.1
⑧ 上士幌高等学校	H30.10.1	㉀ 東川高等学校	R3.4.1	㉗ 枝幸高等学校	R5.4.1
⑨ 下川商業高等学校	H31.4.1	㉁ 斜里高等学校	R3.4.1	㉘ 釧路東高等学校	R5.4.1
⑩ 豊富高等学校	H31.4.1	㉂ 岩内高等学校	R4.4.1	㉙ 弟子屈高等学校	R5.4.1
⑪ 興部高等学校	H31.4.1	㉃ 白糠高等学校	R4.9.1	㉚ 標津高等学校	R5.4.1
⑫ 鹿追高等学校	H31.4.1	㉄ 伊達開来高等学校	R5.4.1	㉛ 羅臼高等学校	R5.4.1
⑬ 幕別清陵高等学校	H31.4.24	㉅ 厚真高等学校	R5.4.1	㉜ 名寄高等学校	R5.4.14
⑭ 登別青嶺高等学校	R2.4.1	㉆ 富川高等学校	R5.4.1		
⑮ 平取高等学校	R2.4.1	㉇ 南茅部高等学校	R5.4.1		

（北海道教育庁 HP より 令和5年4月14日現在）

北海道教育委員会が令和5年3月に示した「これからの高校づくりに関する指針（改訂版）」*4では、「地域との連携・協働という視点から、市町村に道立高校が1校のみ設置されている場合は、当該高校へのコミュニティ・スクールの導入の早期実現に努めるとともに、コミュニティ・スクールの成果の普及を図り、都市部の高校への積極的な導入についても併せて検討を進めます。」としている。

特に、市町村に1校の道立高校では、市町村にとっても高校の廃校が、「子育て世代の流出」や「若者の流出」に直結する課題であることから、高校と市町村、地域との関係はより密であり、高校の活動に関心が高い状況が多く見られる。こうした地域において、学校運営協議会を設置し、生徒の育成方針や地学協働の意義について地域の理解を得ることは、大きな意味があると考えられる。地域課題を高校の探究で取り上げることが、高校生にとっても地域社会の多くの大人と接する機会となり、地域に愛着を持った「地域人材の育成」につながる可能性が高い。

高校は、生徒の通学区域が広範囲にわたることから、地学協働を考えたときの「地域」をどのように捉えるかが重要な視点になる。「エリア」だけで捉えるのではなく、活動等を見据えた「テーマ」によっ

でも「地域」を捉えることが重要^{*5}である。このように考えると、後述する「コンソーシアム」と類似した組織に感じる人もいるかもしれないが、活動を目的としている「コンソーシアム」とは、そもそもの性格がことなるため、学校運営協議会では活動についての議論が中心とならないように留意し、議論する内容や目的を明確にすることが重要である。

社会に開かれた教育課程の実現に向けた地域住民の参画が求められている中、今後も道内の高校におけるコミュニティ・スクールの導入を進めていくことは必要だが、何のために設置しているのか、どのように活用していくのかを明確にし、意義ある組織にしていくことが重要である。

②コンソーシアム

「コンソーシアム」とは、「共通の目標を達成するために協力し合う複数の組織や人の集まり」のことで、「高校魅力化」等の特定の目的に応じて、活動・協議を行うために組織するものである。

よく「コンソーシアム」と「学校運営協議会」を混同している話を聞くが、学校運営協議会の機能は「学校運営について協議すること」であることから、本来的に学校運営協議会で地域学校協働活動の細かい内容について議論することはない。「活動」について議論するのは、その活動の「コンソーシアム」か、地域で開かれている「地域学校協働本部」ということになる。もちろん、学校運営協議会でも学校運営全体について協議をしていく中に、学校運営上の大きな課題でもある地域学校協働活動について協議をしていくということはあるが、「活動」について具体的に協議するというよりも、活動による「目指す子ども像」や「学校像」といった目的や意義についての議論になるだろう。

道内の高校におけるコンソーシアム設置状況は、前述のとおり、令和4年度は191校中48校となっており、設置していない高校が多い。多くの主体に参画してもらって実施する活動がないのであれば、当然設置する必要はないので、このことで体制構築が遅れているということにはならないが、地学協働による探究等の多くの主体が関わる活動があるならば、連携・協力者のできることや学校が目指す活動の目的を共有したり、各主体の当事者意識を育てたりする場でもある「コンソーシアム」を積極的に設置して体制構築を進めることが望ましい。

2 高校と地域の連携・協働の実際

(1) 「協働」するということ

「協働」を辞書で調べると、「同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと」^{*6}（デジタル大辞泉）と記載されており、立場の異なる複数の主体（例えば、地域と学校）が共通の目的に向かって協力し合うことと捉えることができる。

これを「地域と学校の協働」にフォーカスして捉えるならば、平成27年の中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」^{*7}に記載のとおり、「地域と学校がパートナーとして、共に子供たちを育て、そのことを通じて共にこれからの地域を創るという理念に立つことである。『支援』を超えて、目的を共有し長期的な双方向性のある展望を持った『連携・協働』に向かうことを目指す。」という理解で進める必要がある。

つまり、「①地域が学校を「支援」する一方向の関係性から、お互いが対等の関係性で双方向の協働活動を推進する。②子どもの育成と地域づくりが目的。」と整理できる。

「協働」を進めるポイントは、「目的の共有」と「相互理解」である。そもそも、学校は地域づくりのための機関ではないし、地域も子どもの育成だけのものではない。お互いに目的を共有し、お互いの状況を理解し合うことで、「何ができるか」などの具体的な活動が見えてくることになる。この2点を念頭に共通理解を図りながら、協働活動を進めていく必要がある。

そのための体制として、学校運営協議会や地域学校協働本部、コンソーシアムなどの協議体・活動体があり、地域 Co や地域連携担当教諭などがそれぞれの役割を果たしながら、目的達成に向けた協働が進められていくのである。

(2) 高校・地域の考え方

前述のとおり、「協働」には「目的の共有」と「相互理解」がポイントとなる。学校や地域は、それぞれどのように相手との関係を考えているのだろうか。当然、学校・地域によって状況は違うので、すべての学校や地域に当てはまるものではないが、状況や傾向について次のとおり記載する。

①高校の考え方

「これからの高校づくりに関する指針」（令和5年3月北海道教育庁高校教育課）では、「社会情勢や高校を取り巻く教育環境の変化、地域が抱える今日的な教育課題等に的確に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図ることが、これからの高校づくりを進める上での重要な視点となっている」として、「地域とつながる高校づくり」「活力と魅力ある高校づくり」の2つの項目で構成され、以下の点をあげている。

<地域とつながる高校づくり>

- ・生徒の資質・能力を育むためには、地域と学校が連携・協働しながら社会に開かれた教育課程を実現していくことが重要
- ・「学校を核とした地域づくり」を推進し、まちに活力と魅力を生み出し、地域創生の実現につなげていくこと
- ・広域分散型の本道においては、中学校卒業生数の減少により、高校の小規模校化の加速が避けられない状況にあることから、地域と一体となって、地域の教育機能の維持向上を図ることが重要

<活力と魅力ある高校づくり>

- ・特色ある教育活動の推進に資するため、令和3年9月に各道立高校等のスクール・ミッションを再定義した。
- ・生徒の興味・関心や地域の実情を踏まえた学校設定教科・科目の開設やコンソーシアムの構築など、普通科の特色化・魅力化に取り組む。
- ・各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育である STEAM 教育の推進や、大学や産業界と連携した高度な知識・技術の習得、地域の産業特性を生かした実践的な資質・能力の育成に向けた産業教育の充実に取り組むなど、地域の関係機関、産業界等と連携を深め、地域に根ざした様々な活動により、広く社会に貢献することを通して、生徒一人一人の高い専門性と豊かな人間性を培う実践的な教育活動を推進する。

これらのポイントから、高校には「生徒の教育のために」地域との連携を進めることが求められており、生徒減少の課題に対して、地域や大学・産業界と連携して高校の魅力化や地域の活性化を進め、地域の教育機能として存続への取組を進めていることがわかる。

学校は、その性質上、元来閉鎖的なことに加え、平成 13 年の大阪教育大附属池田小学校事件*8やコロナ禍の影響で安全対策上、物理的に閉鎖する状況もでてきたため、地域の住民が学校に関わることはハードルが高いのが現状である。

その一方、現在の高校には、地域等との連携により、生徒の教育を進めることが必要だという認識がなければならない。その目的意識は、「生徒の資質向上」「高校の魅力づくり」「高校の存続と地域活性化（地域の存続）」に向いており、こうした切り口での地学協働については、スクール・ミッション及びスクール・ポリシー*9に照らして、実施について検討されることになると思われる。

それは、あくまで「学校」として考えた時のことである。上記のとおり、「学校」としては、地域との連携の必要性があるので、地域との協働は円滑に進むものと思いがちであるが、実際の現場レベルでは、教職員の考えが地学協働に向いているわけではない。その素地として、学校の多忙な状況や自分の担当教科への意識が強く、自分の範囲外の新たな仕事に後ろ向きになる状況が考えられる。

つまり、「学校」として「やるべきことである」と管理職レベルで考えていても、教職員レベルでは、「自分がやるべきことではない」と考えている状況が見られる。このため、管理職が地学協働を進めようとしても教職員の反発を買うことになり、実際には地学協働が進んでいかないことになる。

学習指導要領や「大学入試改革」の状況を含め、今後の社会を生きていく生徒の育成のために、地域社会と関わりながら探究を進めていくことが意味のある改革になると思われるが、現場の教職員の理解は、必ずしもそうではないということだ。とはいえ、中には今どのような生徒を育てていく必要があり、そのためにどのような授業改善や活動をすべきなのか、学校全体でどうすべきなのかを主体的・創造的に考えてアクションを起こしていく教職員もおり、学校体制の改革を推進する大きな力になっている。

現状を変えていくためには、教職員が地域学校協働活動を「自分がやるべきこと」と当事者意識を持ち、前向きに進めていくようになる「意識改革」が必要である。そのためには、小手先の研修だけではなく、現場の教職員が地学協働の効果や成果を「体験的に」学ぶこと。つまり、地域学校協働活動をとおして生徒の変容を目の当たりにするような、実感を伴った研修が重要だと考えられる。

②地域の考え方

「令和 4 年度 生涯学習に関する住民の意識調査」（令和 5 年 北海道教育庁社会教育課）*10における、ボランティア活動や地域づくり、子どもの活動に関わる項目について、以下のとおりである。

<令和 4 年度 生涯学習に関する住民の意識調査（令和 5 年 北海道教育庁）>

お住まいの地域では、多くの地域住民が子供たちの活動に関わりを持っていると思う

	全道計
1. とても思う	8.1%
2. どちらかと言えば思う	26.1%
3. どちらとも言えない	30.6%
4. どちらかと言えば思わない	16.3%
5. 全く思わない	4.3%
6. わからない	14.0%
無回答	0.6%

n= 1,094

ボランティアや地域の活性化など、地域活動に関すること

	全道計
1. 大きな課題である	15.8%
2. どちらかと言えば課題である	43.0%
3. どちらとも言えない	27.3%
4. どちらかと言えば課題とは思わない	5.9%
5. 課題ではない	2.1%
6. わからない	5.5%
無回答	0.5%

n= 1,094

学校教育を支援する活動

	全道計
1. 参加したことがあり、今後も参加したい	22.7%
2. 参加したことがないが、今後は参加してみたい	32.2%
3. 参加したことがあるが、今後は参加したくない	5.9%
4. 参加したことがなく、今後も参加したくない	15.0%
5. わからない	23.9%
無回答	0.4%

n= 1,094

地域活性化などのまちづくりや子ども会指導、自治会活動

	全道計
1. 参加したことがあり、今後も参加したい	25.9%
2. 参加したことがないが、今後は参加してみたい	30.0%
3. 参加したことがあるが、今後は参加したくない	7.7%
4. 参加したことがなく、今後も参加したくない	14.6%
5. わからない	21.4%
無回答	0.5%

n= 1,094

この結果から、道内の地域住民の学校への支援活動の意識、地域活性化等のまちづくりの活動への参加意識ともに50%以上の住民が活動に参加したいと回答していることから、地域学校協働活動についての趣旨を理解していただければ、多くの住民が活動に協力してくれると考えられる。

一方で、自分の地域の住民が子どもの活動に関わっているか、の問いには、「どちらともいえない」が30.6%、「わからない」が14%と、状況が見えていなかったり、関心が高くなかったりする状況が見て取れる。ボランティア活動や地域活動の状況についても、50%以上が課題だと感じていることから、多くの人が関わりながらまちづくりを進めている状況ではないと見られる。

こうした状況から、「学校との協働活動」「まちづくりの活動」への参加意識はあるものの、活発に行われていない現状があるため、高校が地学協働を推進し、地域住民にしっかりと趣旨説明をしながら活動への参加を促していけば、地域での活動が活発になるきっかけにもなり得ると考えられる。

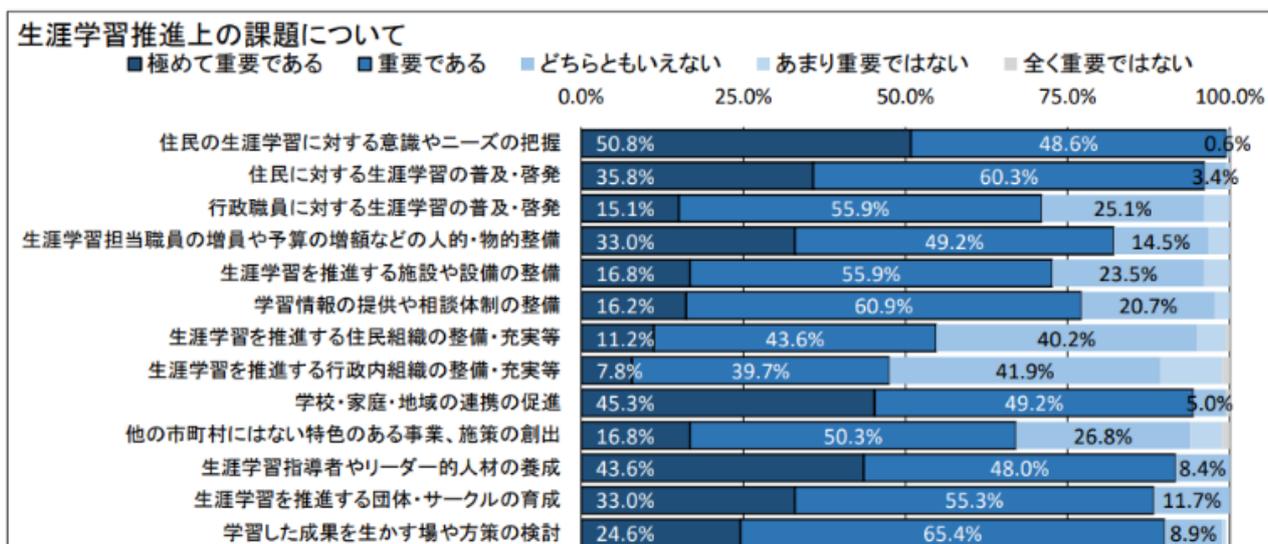
地域の活性化により、存在意義を出していきたい高校にとっても、声をかけていけば地域住民の協力を得られる状況があるということは、チャンスであるといえる。このように考えると、地学協働推進のカギは、現場の教職員の意識改革と協働を進める地域の体制づくりだと考えられる。

③社会教育行政の考え方

社会教育法第5条第2項には、「市町村の教育委員会は、-中略- 地域住民その他の関係者が学校と協働して行うものの機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする」とあり、地学協働についての体制整備や普及啓発等は、市町村教育委員会、特に社会教育部局が担う状況が多い。

このことは、「令和4年度 生涯学習推進体制の整備状況調査」(令和4年 北海道教育庁社会教育課)^{*11}の結果からも、道内の市町村教育委員会の課題として、「学校・家庭・地域の連携の促進」について、94.5%が「極めて重要である」か「重要である」と回答しているなど、市町村教育委員会においても、地学協働の推進は課題として捉えていることがわかる。また、「生涯学習指導者やリーダー的人材の養成」についても、91.6%が「極めて重要である」か「重要である」と回答をしており、地域のリーダーや担い手の育成が社会教育行政での大きな課題の一つである。

<令和4年度 生涯学習推進体制の整備状況調査（令和4年 北海道教育庁）>



直接的な連携関係は、「学校」と「地域」であるが、その関係を取り持ち、活性化させていくことは、社会教育行政の役割である。

高校の地学協働について言えば、道内の多くの高校は「道立」であり、市町村教育委員会の管轄ではない。つまり、設置者ではないため、連携が取りにくいという状況も散見される。しかし、道立高校が地学協働を進めるためには、その地域をよく知る、地域の当事者である「市町村・市町村教育委員会」との連携は不可欠であり、市町村や市町村教育委員会の理解を得ながら、学校と地域を結びつける仕組みづくりが求められる。

社会教育行政からみると、高校生は地域にとって貴重なファクターである。小・中学生にとっては、憧れの対象であるとともに、大人から見れば、まちを元気にする力をもった仲間でもあることから、高校との連携により、地域の活動に高校生が参画するようにしていきたいところである。とはいえ、高校生は進路実現のための学習や部活動、アルバイト等、様々な活動で多忙である一方、社会への参画意識が低い傾向にある^{*12}ため、なかなか社会教育事業に参加してくれない状況にある地域も多い。

このような状況から、市町村教育委員会としても高校との連携・協働については、前向きな姿勢になることが予想される。設置者が違うという状況があるとしても、高校から市町村教育委員会の社会教育部局へアプローチすることにより、地域との関係ができていくきっかけになる可能性は高い。

しかし、現実的には市町村教育委員会の社会教育部局では、既存事業の実施や抱えている社会教育施設の維持・管理などの業務におわれており、人的・財政的に削減されている状況があることから、なかなか新しいことに着手することができない状況も見られる。これは、各市町村の社会教育行政機能の問題ではあるが、高校が市町村と連携・協働を進める上で、市町村教育委員会の状況を理解しながら、働きかけていくことが肝要である。

④市町村の首長部局の考え方

「地域創生」の視点で考えると、その担当部局は、市町村役場の「まちづくり推進課」や「企画課」等の首長部局となる。さらに、1市町村に高校が1校の場合は特に、高校の存続が市町村の人口動態に大きな影響を及ぼすことが考えられることから、市町村の直接的な課題となるため、高校との連携窓口が教育委員会ではなく、首長部局になることもある。その場合、多くの市町村で、「●●高校を考える会」

といった任意団体に、首長や企画課等の担当部局の課長が関わり、具体的な高校への財政等の支援を検討する場が設けられていることもある。

つまり、市町村の直接的な課題となる「高校の存続」のために、財政的な権限を持つ首長部局が主体的に関わり、支援策を検討する「パートナー」として協働していける関係性が得られやすい状況ができているのである。

このように、市町村が共通の課題意識を持っている状況下にあっては、高校が主体的に関わりをもちながら、具体的な協議を重ね、役割分担をしていくことで高校にとって有利な支援を受けることも可能になる。教育委員会には財政的な権限がないため、首長部局との協働により円滑に財政支援を得られる可能性があることも、高校にとっては魅力的な要素である。

市町村の課題意識は、それぞれの市町村で異なるため、市町村の状況を理解し、適切な連携関係を構築していくことが高校における地学協働を進めていく上で重要な要素となり得る。

(3) 組織体制とそれぞれの役割

地学協働の基本的な組織体制は、学校運営協議会や地域学校協働本部、コンソーシアム等の協議体・活動体があり、実際の活動をコーディネートする地域 Co や学校の窓口となる地域連携担当教諭、活動に関わる団体として、ボランティア組織や PTA、大学や企業等、様々な関わりの中で活動が進められていく。

ここでは、本事業でも設置することとしている体制として、コンソーシアムと地域 Co について、本事業にかかわらず、一般的な役割として項立てして記載する。

①コンソーシアム

コンソーシアムとは、前述のとおり「共通の目標を達成するために協力し合う複数の組織や人の集まり」のことで、活動自体が目的であることから、個々の活動について、主に連携先の担当者を委員として、直接的に活動の協議をし、具体的な活動を進めていく「協議体・活動体」である。

本事業でも、地学協働を推進する上で関係する市町村教育委員会、商工会、大学、地域組織、市町村地域創生担当部局、NPO 等の担当者がコンソーシアムの構成員となり、地域 Co や学校と活動の目的や内容を共有し、役割分担をして生徒の活動を支えていく仕組みを整えることとしている。実際に、活動の関係団体の担当者が委員である場合、生徒との活動をとおして、協力者が当事者意識を持つようになり、Co 機能を果たすようになり、活動が豊かに広がっていくこともあり得る。こうなれば、コンソーシアム構成員が主体的に活動に関わりをもってくれるため、コンソーシアムが機能するようになってきて、高校側の負担も減る。

また、探究について言えば、教育課程内の活動で収める前提で進めると、生徒の主体性を止めてしまうことになる場合がある。「この活動については、あと 2 時間しかないので、ここまで」となってしまうと、生徒が主体的に進めてきた活動に教師側がストップをかけるというもったいないことになりかねない。活動をやりきることで生徒の大きな成長があったかもしれないのに、その活動を止めるというのは、誰にとってもプラスにならないだろう。しかし、実際に学校の活動では起こりうることである。これについて、コンソーシアム構成員等が「課外活動」の受け皿となれば、学校外の活動として継続していくことができるかもしれない。もちろん、責任の所在など、制度的に確認・整理していく必要があるが、コンソーシアムには、そうした課外活動の実施主体として、受け皿になる役割も期待できる。

②コーディネーター

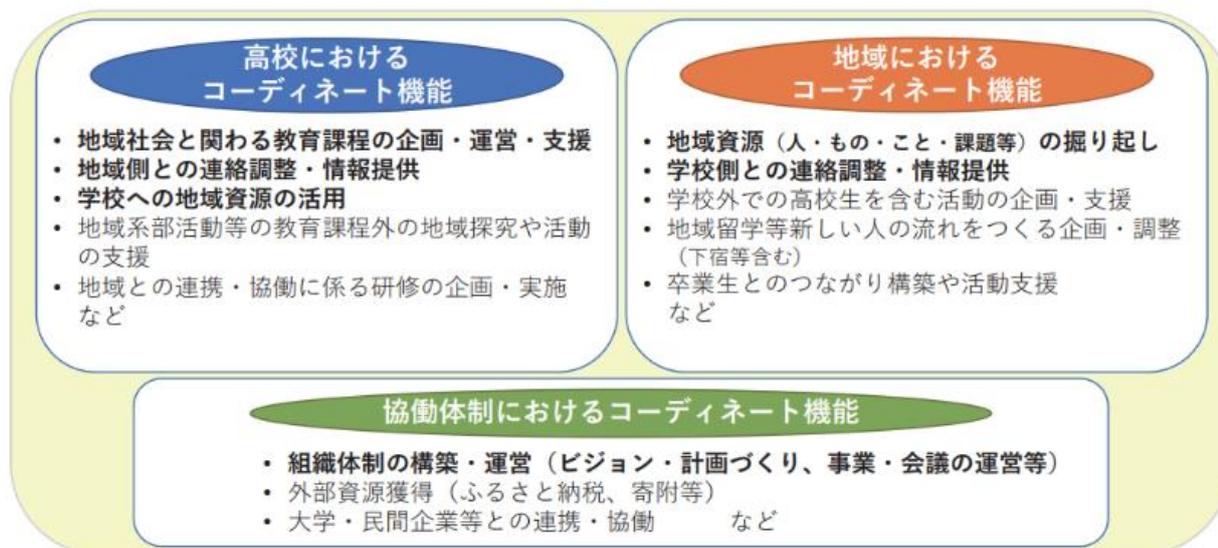
コーディネーター（以下「Co」という）は、辞書では「いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる係。また、そういう職業。」とあるとおり、よく「調整役」と言われる。学校に関わる Co にも、高校魅力化に関わる Co や学生寮に関わる Co、公営塾に関わる Co など、様々な役割や職務があるため、一概に「Co」といっても話がかみ合わない恐れがある。

ここでは、高校における地学協働に関わる地域 Co について記載するが、主に「探究」などの生徒の活動に関わる Co のことと捉えていただきたい。地域 Co の中には、教育委員会から「地域学校協働活動推進員」として委嘱されている人もいる。地域 Co（地域学校協働活動推進員等）の役割は、「地域学校協働活動ハンドブック」（平成 30 年 文部科学省）^{*13}で次のようにまとめられている。

- ・ 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・ 学校や地域住民、民間企業、団体・機関等の関係者との連絡・調整
- ・ 地域ボランティアの募集・確保
- ・ 地域学校協働活動本部の事務処理・経費処理
- ・ 地域住民への情報提供・提言・活動促進 等

高校における地域 Co も同様の役割が考えられるが、実態に応じて役割を決めていくことが必要である。特に、学校と地域の橋渡し役としての連絡調整・活動協力者とのマッチングといった業務がメインに考えられるが、その前段の企画・立案にも地域 Co のもっている情報により、よりよい活動が生み出されることもあるため、単に学校の要望を受けて協力者をつなぐだけにとどまらないように役割を明確にしていく必要がある。

「高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けて」（令和 2 年 3 月 文部科学省事業「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書発行：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 編集：一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム）では、「高校における Co 機能」と「地域における Co 機能」、「協働体制における Co 機能」が必要であると記載されており、その機能を誰が担うのが体制整備を考えていく上で重要になってくる。



「高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けて」 令和 2 年 3 月 文部科学省事業「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書 発行：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 編集：一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム

地域 Co の人選については、人材の有無や市町村の状況等、様々な状況や条件があるため、一概にマニュアル化できるものではないが、地域 Co により活動が大きく変わってくることから、地域 Co に求めたい資質・能力についても考慮する必要がある。学校が考えている活動によって、加わる項目もあると思うが、一例として、地域 Co の資質・能力について、上記の「地域学校協働活動ハンドブック」（平成 30 年 文部科学省）には、次のようにまとめられている。

- ・地域学校協働活動に熱意と識見がある
- ・地域学校協働活動に深い関心と理解がある
- ・地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している
- ・学校の実情や教育方針への理解がある
- ・活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力があり人を動かす力がある
- ・課題についての問題提起、整理、解決先の構築等を仲間とともに進めることができるファシリテート能力がある

また、地域 Co になる人材自身の思考の方向性にも留意する必要がある。地域 Co となる識見や意識を持っている人は、概ね次の思考の方向性をもっていると考えられる。

- ①教育ベース：生徒の育成に意識が強い。退職教員等に多い。
- ②地域づくりベース：高校生の活動をとおして、地域づくりを進めたい意識が強い。
- ③活動ベース：（生徒との）活動が楽しい。様々な活動を企画できるプレイヤーが多いが、目的意識を合わせる必要がある。

協力を求める際には、その人がこれらの思考の方向性のどこに重きを置いているかを理解しながら、学校・地域での目的意識を共有し、企画や活動を進めていくことが重要である。

高校における地域 Co については、市町村で地域学校協働活動推進員や地域 Co の配置があれば、市町村教育委員会との協議の末、その方に担っていただくこともあり得る。地域 Co は、基本的に地域住民であるが、市町村教育委員会職員が担っているケースも多く、教育委員会職員が地域 Co の場合、市町村立の学校への関わりは自然に職務として捉えられるが、道立学校との関わりは設置者の違いから難しさが出てくることもありうる。

本来、設置者はどうであれ地域の学校であることに変わりないので、地域 Co が地学協働を進めていく必要があるのだが、「市町村の職員がなぜ道立学校の活動に関わるのか」という論点がずれた理解により、連携が進まない状況があることも事実である。地域の活動としての目的や高校の存在意義を含め、関係各所の理解を深めていくことも必要である。

地域 Co は、地学協働の要となる役割を持つため、学校の活動にあった人選や役割の確認を行い、活動を推進できるように学校側も環境を整えることが重要となる。前述のとおり、地域が学校に入ることはハードルが高い状況があるので、学校は、地域 Co も地域住民であることを理解し、学校のメンバーとして迎える等の配慮が求められる。